

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月3日
【会社名】	北陸電力株式会社
【英訳名】	Hokuriku Electric Power Company
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 金井 豊
【本店の所在の場所】	富山市牛島町15番1号
【電話番号】	076(441)2511(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部株式チーム統括(課長) 平岡 学
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館内
【電話番号】	03(3502)0471(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支社調査チーム統括(課長) 前田 篤志
【縦覧に供する場所】	北陸電力株式会社 石川支店 (金沢市下本多町六番丁11番地) 北陸電力株式会社 福井支店 (福井市日之出一丁目4番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2020年6月25日開催の当社第96回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2020年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第4号議案まで） >

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当金は1株につき10円とし、その支払開始日は2020年6月26日とする。

第1号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、期末配当金を1株につき5円とし、その差額を志賀原子力発電所の廃炉費用、再生可能エネルギーへの転換の準備金および福島第一原子力発電所の事故で北陸に避難している人々への支援等のための基金として活用するよう修正動議が提出された。

第2号議案 定款一部変更の件

事業目的に「経営上必要と認める他の会社への投資」を追加する。

第2号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、事業目的のうち「(10)経営上必要と認める他の会社への投資」のただし書きとして、原子力発電事業に関わる投資は行わないことを追加するよう修正動議が提出された。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、安宅建樹、石黒伸彦、大西賢治、金井豊、川田達男、久和進、塩谷誓勝、高木繁雄、平田亙、松田光司および水谷和久を選任する。

第3号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、石黒伸彦、金井豊および久和進の3名に代えて水口裕子および川原登喜の2名を選任するよう修正動議が提出された。

第4号議案 監査役5名選任の件

監査役として、秋庭悦子、伊東忠昭、江田明孝、細川俊彦および水上靖仁を選任する。

第4号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、秋庭悦子に代えて中垣たか子を選任するよう修正動議が提出された。

< 株主提案（第5号議案から第10号議案まで）>

第5号議案 定款一部変更の件（1）

志賀原子力発電所の廃炉措置に関する章を新設する。

第6号議案 定款一部変更の件（2）

原子力本部の業務の抜本の見直しに関する章を新設する。

第7号議案 定款一部変更の件（3）

プルトニウムの分離および利用の禁止に関する章を新設する。

第8号議案 定款一部変更の件（4）

情報公開の積極的な推進、および十分な情報公開に基づく双方向の対話活動の充実に関する章を新設する。

第9号議案 定款一部変更の件（5）

役員報酬等の個別開示に関する章を新設する。

第10号議案 定款一部変更の件（6）

取締役および監査役の員数に関する規定ならびに相談役設置に関する規定を変更する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第4号議案まで） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	1,503,767	29,637	0	（注）1	可決（97.9%）
第2号議案	1,515,315	18,088	0	（注）2	可決（98.7%）
第3号議案				（注）3	
安宅 建樹	1,319,163	214,239	0		可決（85.9%）
石黒 伸彦	1,345,214	188,191	0		可決（87.6%）
大西 賢治	1,454,398	79,007	0		可決（94.7%）
金井 豊	1,307,441	225,963	0		可決（85.2%）
川田 達男	1,285,299	248,103	0		可決（83.7%）
久和 進	1,268,078	265,323	0		可決（82.6%）
塩谷 誓勝	1,455,719	77,686	0		可決（94.8%）
高木 繁雄	1,337,063	196,341	0		可決（87.1%）
平田 互	1,457,265	76,140	0		可決（94.9%）
松田 光司	1,455,739	77,666	0		可決（94.8%）
水谷 和久	1,455,511	77,894	0		可決（94.8%）
第4号議案				（注）3	
秋庭 悦子	1,511,474	21,885	0		可決（98.4%）
伊東 忠昭	1,414,832	118,522	0		可決（92.1%）
江田 明孝	1,489,981	43,377	0		可決（97.0%）
細川 俊彦	1,511,585	21,774	0		可決（98.4%）
水上 靖仁	1,488,393	44,965	0		可決（96.9%）

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （反対の割合）
第1号議案の 修正動議	（注）4 -	（注）5 1,503,767	（注）5 29,637	（注）1	否決（97.9%）
第2号議案の 修正動議	（注）4 -	（注）5 1,515,315	（注）5 18,088	（注）2	否決（98.7%）
第3号議案の 修正動議	（注）4	（注）5	（注）5	（注）3	
水口 裕子	-	1,268,078	265,323		否決（82.6%）
川原登喜の	-	1,268,078	265,323		否決（82.6%）
第4号議案の 修正動議	（注）4	（注）5	（注）5	（注）3	
中垣たか子	-	1,511,474	21,885		否決（98.4%）

< 株主提案（第5号議案から第10号議案まで） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第5号議案	69,501	1,463,897	7	（注）2	否決（4.5%）
第6号議案	57,294	1,476,133	7	（注）2	否決（3.7%）
第7号議案	57,661	1,475,765	7	（注）2	否決（3.8%）
第8号議案	57,649	1,475,719	7	（注）2	否決（3.8%）
第9号議案	317,897	1,102,419	113,093	（注）2	否決（20.7%）
第10号議案	58,543	1,474,852	7	（注）2	否決（3.8%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権のうち3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権のうち3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

4．会社法上否決されることが明らかになったため、賛成の議決権数は集計しておりません。

5．修正動議に反対の議決権数は原案に賛成の議決権数を、修正動議に棄権の議決権数は原案に反対の議決権数を記載しております。なお、第3号議案の修正動議は、候補者2名について一括して決議しており、選任を否と提案された候補者3名のうち、原案における賛成の割合が最少の候補者の議決権数を記載しております。

（4）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになっているため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上